

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 帯広市西23条北4丁目1番地2
氏 名 有限会社 タナベ 代表取締役 田邊 宏

本別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証します。

本別町長 高橋正夫 印



許可の年月日 令和 2 年 4 月 25 日

許可の有効期限 令和 4 年 4 月 24 日

1 事業の範囲

事業の区分 収集・運搬

一般廃棄物の種類

事業系一般廃棄物(家屋解体に伴う一般廃棄物・遺品など)

2 許可の条件

・廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守すること。

3 許可の変更